

令和元年度第17回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年12月9日（月）13:15～18:37
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長 高西教職員課長 山崎担当課長
- 4 欠席者 1名
- 5 傍聴者 3名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会会議を始めます。

まず、初めに撮影及び録音の許可についてお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を、神戸新聞社さん、NHKさんから写真または録音撮影の申し出がありますので許可したいと思いますのですが、御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は、議案2件、協議事項3件、報告事項が5件でございます。

まず、非公開案件についてお諮りいたします。

このうち、教第65号議案、協議事項29につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第66号議案につきましては、第3号により長の作成する議会の議案に関する事。報告事項1につきましては、第5号訴訟または不服申し立てに関する事。協議事項8、協議事項34、報告事項2につきましては、第6号により会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げました議案、協議事項及び報告事項につきましては、非公開とさ

させていただきます。

報告事項 5 春日野小学校校舎整備計画について

(長田教育長)

それでは、議事に入ります。

報告事項 5、春日野小学校校舎整備計画についてです。

簡単に説明をお願いします。

(学校計画担当部長)

資料の 1 ページをご覧くださいと思います。

去る、11月28日、30日に説明会を開催いたしましたのでその内容について御報告をさせていただきます。

まず、説明の資料でございますけれども、2 ページ以降に当日配布させていただいた資料を掲載してございます。今回は、運営に当たりましてまちづくりコンサルティングの民間の方に司会、コーディネートをお願いしてございます。

といいますのは、前回の9月26日に説明をいたしました時に意見が分かれてしまったということで、できるだけ皆さんが単にどちらがいいということだけではなくて、それぞれの案についてどのような御意見をお持ちなのかということをお聞きして、それを踏まえて、私どもが把握してこの委員会会議で報告させていただこうという趣旨でさせていただいたものでございます。

2 番の現状の課題をご覧くださいと思います。

これは、以前から申し上げますように、この学校には6つの課題がございます。それぞれについて改善をはか図っていくということが今回の整備計画の目的でございます。

次の3 ページをご覧くださいと思います。

A 案というのは当初の、春日野小学校敷地内で全面建て替えを行う案、それから、B 案というのは歴史的価値があるとされる西校舎を残して活用する案でございます。それぞれについての課題をここに書かせていただいて御説明させていただきました。

次の4 ページにつきましては、9月の説明会におきまして、この小学校の西校舎に価値があるというならば、それについて詳しく教えていただきたいという声があったので、4の歴史的・文化的価値について御説明をさせていただいてございます。

5 ページの整備計画の概要ですが、前回のA案、B案に対しまして、いただいた意見を踏まえまして、校舎の配置を変えるなど改善点を示したC案についての説明をそれぞれさせていただきます。

8 ページの次の横長のカラーページをご覧くださいと思います。

運動場につきまして、グラウンドの北側の春日野公園を使うことが西校舎を残すに当た

っては必要となりますので、その場合の管理方法について当初の案につきまして御意見、御質問を多数いただきました。それについての改善案を示したものでございます。

基本的には、公園を学校専用利用とさせていただいて、管理もきちんとできるようにということでの整備案でございます。

公園の北側のところに黄緑色で書いていますのが遊歩道として整備をして、公園の南側にある、学校の敷地内に遊具広場を設けまして、もともとの公園が持っている機能をそれぞれ代替措置をとりながら公園を学校として使わせていただくという案でございます。

次の10ページ、11ページには、それぞれの校舎の配置図を示してございます。この資料をもちまして、それぞれ御説明をさせていただいたところです。

最後に、資料の7ページ、8ページに戻っていただきまして。実は、アンケートを最後に取り替えているのですが、今回につきましては、アンケートをする前にコーディネーターからそれぞれの案について番号札をあげていただいて、どちらがいいですかという案を公開で皆さんの前で御意見をいただくような、そういう工夫をしてございます。それによって、単にAとCどちらがいいということではなくて、皆さんがどういうお考えをお持ちなのかという項目を3つに分けてございます。

施設の配置・学習環境につきましては、基本的にはもともと春日野小学校は敷地が6,000平米弱ということで、小学校にしてはかなり小さい学校でございます。全面建て替えにするにあたっては、高層階になってしまうことによるデメリットがあります。

それから、西校舎を残す案については、公園を校地として使わせていただくことにより、校舎配置にゆとりをもった空間ができることとなりますので、そのことによるメリットがありますという説明をさせていただいております。それについて、番号札をあげながらアンケートにも答えていただいたという流れで御説明をさせていただきました。

次の施設の管理・運営につきましては、これはどちらかということになります。これは、どちらかということと全面建て替えの方がコンパクトに高層化されている分管理がしやすいというメリットがあるという御説明をさせていただいております。

次の8ページでございますが、これは先ほど横長のカラーの次のページで御説明させていただきましたように、それぞれ公園を運動場として使わせていただくにあたっての課題があり、それを御指摘いただいたことの改善案をここでお示しし、説明をさせていただいた上でアンケートを取らせていただいております。

その結果、1ページにお戻りいただきまして、出席者は2回に分けた合計が49名、回答をいただいたのが46名というアンケート結果になっております。それぞれの点につきまして、A案、C案、どちらがいいですかというアンケートを取りました。これが集計でございますが、1の施設の配置・学習環境面については、若干C案がいい。施設の管理・運営については、若干A案がいい。運動場の管理・運営面については、ほぼ2つに分かれているという状況になってございます。

今回、参加者が保護者の方を含めて少なかったので、もう少し多くの方に御意見をいただきたいということで、それぞれの会合等にお伺いをして説明をさせていただいてアンケートを取るということを今、順次行っているところでございます。そちらがまとまりましたら、また次回の教育委員会会議で御報告させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

(長田教育長)

はい。それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。

(今井委員)

1点教えていただきたいのですが、8ページの西校舎の保存活用案の真ん中あたり、職員室の2階北面に配置するという点で、公園から見えるようにして、職員室から道路へ直接出入りできる扉を設けると書いてあるのですけれども、これはイメージとしては、どういった感じになりますか。職員室から2階に直接出られるようなルートでしょうか。

(学校計画担当部長)

お手元の資料の3でお配りしております、後ろから2枚目のところでございます。右下に17ページと書いているC案の上の2階部分をご覧いただきたいと思います。

実は、A案、B案、C案どちらもここは高低差がございまして、どちらも2階が入り口になってございます。地下があって1階が入り口なのですけれども。実は、その入り口の1階の上の階に職員室をあげてございます。といいますのは、敷地は北に行くほど高くなっていて、北側の公園のほうが1階よりも高い位置にございます。職員室から見えるためには、職員室が実情2階のところきて運動場の地面と職員室の床面が同じ高さになるようにということで、1つ上にあげてございます。

そうなりますと、本来でしたら1階玄関まで下りてから道路を渡ってグラウンドに出ることになるのですが。2階から直接、職員室からダイレクトに今度は若干下がるのですけれども、道路面に出られてそのままグラウンドに出るといって、非常用のルートを確認しようとしております。

通常ですと、どちらも履き替え制になりますので、一旦下において履きかえてということですが。今回ここに配置していますのは、事故対応とか緊急時の対応でございまして、そういう時にはすぐに出られるようにという配慮でございまして。

(今井委員)

その場合、非常的なルートを通してグラウンドまで行く所要時間と、A案で1階に職員室があってすぐグラウンドに出る所要時間は、どれぐらいの差があると思っただいでしょうか。

(学校計画担当部長)

この場合でいきますと、もともとコンパクトなA案を考えていますので、15ページ左側のA案のところの地下の上に、先ほど申しました1階のところに職員室がございます。ここから直接職員室は昇降口、履き替えのスペースの真横に職員室を配置してございますので、若干回り込んでのことにはなりますが、すぐに運動場に出られるという配置でございます。

今回のC案は、道路幅が6メートルございますので、若干、それぞれ道路からの距離を考えて8メートル、9メートルぐらいの距離にはなろうかと思えます。

ただ、通常1教室の幅が8メートルでございますので、大体1教室分向こう側に行くと、そういうイメージをしていただいたら結構かと思えます。この学校が、余りにもコンパクト過ぎるので、比較すると確かにA案なのですけれども、通常の学校でいきますと、1教室分、2教室分をまたいでというのはよくある配置になってございます。

(梶木委員)

アンケートを取られたということで、そもそもこの建て替え案が全面建て替えから保存のことが出てきているのですけれども、保存すべきかどうかという、西校舎を保存してほしいということはどこかで聞いておられるのですか。

(学校計画担当部長)

今回、どちらの案がいいかということについての御意見を伺う際に、公園を学校のグラウンドとして使うということが大きなポイントになってございます。その面と、もともとの学校の環境としてどちらがいいのか、もともと二つ問題を考慮しないといけないところに、3つ目の校舎の歴史的価値が要るかどうかというのを含めて御意見をいただきますと、総合的な評価の判断がかなり難しいと考えまして、一旦、それを除いた上でどちらの案が望ましいですかという聞き方をさせていただくことにしてございます。そのほうが、皆さんの学校の案に対する御意見がより聞けるのではないかという趣旨でございます。

(梶木委員)

あともう一つ、トイレがコアな部分に入ってくるので、臭いが気になるようなことが書かれていると思うのですけれども、トイレを廊下スペースに取るため、窓を設置することができず臭気が溜まりやすくなるという。これは、小学校のトイレをこうすると、そういう臭いが溜まりやすくなるのですか。

例えば、ここの教育委員会でも窓は一切ないですし、トイレも真ん中にありますけれども、今、仕事をされていて臭気が気になるようなことがあるのですか。

(学校計画担当部長)

そこは清掃の度合いによると思います。商業施設の場合は、毎日のように専門の方、業者さんが入られて清掃されるというのが多くございます。学校の場合は、子供たちが清掃されることも多くて、臭いが溜まったりということは今の学校で起こっております。その時には、窓をあけて換気するとかそういうことができないというのはマイナス面であり、臭いがこもりやすいということは起こり得る話だろうと想定されます。

(梶木委員)

恐らく、トイレを新しくされる時にドライな床にして洋式のトイレを入れると、随分臭気というのは和式トイレとは変わってくると思います。トイレのことについて結構臭いが建物中に蔓延するような書かれ方をされているのですけれども、昔の小学校の和式トイレの臭いとは違うのだという説明をなされたほうが、いいのかなと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

(学校計画担当部長)

はい。臭気が溜まりやすいということを書かせていただきましたのは、おっしゃるとおり、その対応策として今の洋式化であればかなり改善されていることを説明の中で入れるようにさせていただきたいと思います。

(梶木委員)

もちろん、吸排機の人工的なものもつけられると思いますので、トイレのことは、この間も正司先生が御指摘されていましたが、設備で何とかできる部分だと思いますので、小学校のトイレの掃除が行き届かないというのであれば、それを行き届くようにするのがまた当然のことかなと思います。

以上です。

(山本委員)

先ほどの説明の中にも述べられておられたので重ねて申し上げることはないかもわからないのですけれども。

いろいろと御苦勞される中でも、全体的に参加とかアンケート集約の数がなかなか増えないことが残念だなと思います。さまざまなことでなかなか木曜日や土曜日は集まれないこともあるかと思えます。

難しいとは思いますが、学校がこれから工事に入る段階、特にこれから学校に通わせられる保護者の方を中心にここからのかかわりというのが非常に大きくなると思えますね。ぜひ、多くの方の意見、お考えの集約をよろしくお願ひしたいなと思っています。

(伊東委員)

よろしいですか。神戸市の他の部署の方は、どうおっしゃっているのですか。例えば、公園であれば、これから年齢層が高くなっていく方々が多くなる。そういう人への場所の提供とか、小さな子供たちに遊具をとか書かれているのですが、何か近隣で代用できるようなスペースがあったりということで、他の部署で御意見があがっているとか。ここは今教育のところだけが出ているのですが、市全体を見渡した時に何か御意見というのはお聞きになっていますでしょうか。

(学校計画担当部長)

主に、この点につきまして相談しておりますのは、公園の管理部局になってございます。公園管理部局につきましては、基本的にはやはり地域の方の同意があればということです。例えば、この公園には3つの機能がございまして、西側は遊具が置いてあって小さな未就学のお子様親子連れでよく使われるスペースと。真ん中はフェンスで囲ってございまして、子供たちがボール遊びができるゾーンと。東端のほうは簡単な健康器具が置いてあり、御高齢の方が使われるということで、それぞれ実は3つの世代の方が使われる公園になってございます。

真ん中のフェンスで囲まれたゾーンにつきましては、放課後や、土日、長期休暇の時に、逆に広がって広い面積でボール遊びができるメリットがあると考えてございます。小さいお子様につきましては、幼稚園帰り、保育所帰りにお母様たちが集まっておられる景色が見られますので、そこは学校の敷地内でそういう機能を代替する。

また、東側の健康器具が置いてあるゾーンにつきましては、散歩をされる方もおられますので、そこは公園の東側の一段上がったところに遊歩道として整備させていただいて、そこに、健康器具等も若干ではございますが置けるスペースがあれば置きたいと考えております。

それぞれ使われる方への何かしらの代替措置を考えていき、これは予算で承認されたわけではございませんけれども、今おっしゃったように、そういう場所を探して公園の代替地みたいなものがあれば、そこは検討していくことも必要なのかなと考えてございます。

(長田教育長)

他にございませんか。

先ほど、山本委員からもお話がありましたけれども、特にこのアンケートの数ですよ。せつかく地域の方々、あるいは保護者の方々の御意見をできるだけ尊重して進めていこうということで、アンケート調査、説明会等をしていただいていますけれども。

特に、保護者の方の御回答が非常に残念ながら得られていないということです。やはり、先ほどの説明でもありましたけれども、こちらからいろいろな会合に出向いて行ってできるだけ声を集約するような努力を、今まで以上により一層頑張ってください。

ある程度のお声をお聞きした上で、時間があるわけではありませんから、しかるべき時に早急に判断をしていかなければいけないのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。

(梶木委員)

もう一つ、いいですか。A案の時に、ビオトープとか学級菜園とかというのは、もう全然取る場所がないのですよね。

(学校計画担当部長)

はい。実は、そこも屋上でとかいろいろ考えたのですけれども。屋上は残念ながらプールを積んでいますのと、体育館がどうしても高さを確保するために、陸屋根にできませんでしたので、なかなか屋上でも確保することができず。

また、この運動場を目いっぱい取らないと今の運動場とほぼ同じスペースが取れませんので、なかなかその場所の確保は難しかったという状況でございます。

(梶木委員)

例えば、その時に、もしA案にしたとしたら、公園をそれに使うことはできないのですか。公園の中に学級菜園ではないけれども、地域の方と一緒に菜園やビオトープ等というのを公園側にもっていくことは検討されましたか。

(学校計画担当部長)

そこは検討していないですけれども、今後、そこも含めて地域の方に御理解いただけるのであれば、それは可能になるかなと思っております。

(梶木委員)

御説明を読んでいると、ビオトープとかは結構春日野小学校は頑張っているように書いてありますし、確かに菜園もあったので、やめてしまうのはもったいないなと思います。教育的にはあればいいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

(山本委員)

関連してですけれども。先ほどのA案だったら、体育倉庫とか、グラウンドに恐らくそれなりの遊具が置かれると思うのですが、C案の場合、グラウンドが公園化するということは、体育倉庫も含めてそういった物は置けないという見方でよろしいのですか。

(学校計画担当部長)

公園の図面のところの9ページをご覧くださいませでしょうか。A4横のカラフルなものでございます。

フェンスを囲っている右のところを色を塗っていない箇所がございますが、入り口の下のところでございます。こちらが、実は今花壇で使われていないスペースでございます。一部、消防用の設備があつてそこは使えないのですけれども。その下あたりで倉庫を置けないかということは検討してございます。フェンスの位置を変えるのかどうかも含めてになりますが、公園内に倉庫を置かせていただかないと学校の運営に支障が出ますので。そこは、置かせていただくという話はさせていただいておりますので、確保できると見ておりますが、そういう対応で考えてございます。

(山本委員)

例えば、通常グラウンドにある砂場だとか、ジャングルジムだとか、滑り台とか、さまざまなものがありますね。

(学校計画担当部長)

実は、A案も、C案も、それぞれの運動場面積はほぼイコールでございます。A案、C案にしましても、遊具をどうするのか、総合遊具のままで置くのか。または、総合遊具の機能をそれぞれ横長にして、うんていやそういったものは確保しながら総合遊具の幅を取るのをやめるのかとか。どちらの案にいたしましても詳細は、砂場の確保も含めて今後設計の中で詰めていきたいと思っております。必要なものは全て確保するという考え方でございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。いずれにしても、6ページの資料にもあるように12月に基本設計の着手を前提にいろいろスケジュールを今立てていますよね。そういう意味では、いろいろなお声を聞きながら早く方針の決定をしなければ後ろ倒しでずるずるということになると思いますので、ぜひ、その努力をお願いしたいと思います。

報告事項4 小学校における教員間のハラスメント事案について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。

報告事項4、小学校における教員間のハラスメント事案についてです。

では、簡単に説明をお願いします。

(教職員課職員)

東須磨小学校の学校運営に関する取り組み状況ということでございます。○印と◎印がありますが、◎印が新しく説明させていただくこととなります。

それでは、1の児童の心の安定化から説明させていただきます。

一つ目の○は、スクールカウンセラーの常時配置ということで今現在もスクールカウンセラーを毎日配置して体制を継続してございます。

それから、2つ目の○は、アンケートの実施ということで、子供たちに対するいじめアンケートにあわせ、困っていることや心配なことについてのアンケートをこの11月27日から12月4日にかけて行いました。今現在、内容を確認しているところでございます。

それから、3つ目の○ですが、通学時の安全見守りということで、今現在も事務局職員及び教員等と、ガードマンも配置しながら安全確保に努めているところでございます。

それから、2、事業運営のサポートでございます。

1つ目の○は、専門指導員をずっと配置して複数指導の体制を築いておりますけれども、12月からは専門指導員の派遣を4人から3人へ変更してございます。一部のクラスにつきましては複数指導を継続して、主に6年生に指導の重点を移すということを今現在行っております。

それから、2つ目の◎は、「学ぶ力・生きる力向上支援員」の拡充配置ということで、学習支援の強化を図って参ります。特に、6年生の算数科で少人数複数指導を行い、一人一人の能力や課題に応じたきめ細やかな指導を行うということです。新しくもう一人の方を午前中4時間毎日教室に行っていただくということで、本日9日から3学期中まで行っていただくということにしております。

それから、3つ目は、教頭業務補助スタッフの配置です。お待たせいたしました。本日9日から教頭業務の一部を補佐する「教頭業務補助スタッフ」を配置して、教頭の事務負担を軽減してございます。今のところ、午前中4時間、週5日行っていただくということになってございます。

それから、最後の4つ目は、家庭科室の改修が11月29日に完了してございます。

説明は簡単ですが、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

(山本委員)

ちょっと教えていただきたいのですが、スクールカウンセラーの常時配置で、現状はどれぐらい利用されているかというデータはありますか。

(教職員課職員)

はい。集計自体は今手元に数字はないのですが、最近ですと、教室の見守り等で気にな

る生徒がいなかったということを、教職員の方と情報交換を行っているという状況でございます。

子供たちだけではなくて、教職員の方や保護者の方も個別面談していると聞いてございます。そういった教室の見守りが中心になっていると伺ってございます。

(今井委員)

専門指導員の配置を12月から4人から3人に減らしたということなのではございますけれども、これは、どういう事情で減らされたのか教えていただけますか。

(教職員課職員)

複数指導を行ってございましたけれども、あるクラスにおきましては非常に安定してきておりまして、複数指導を行わずにそのあたりはもう6年生を中心に指導を充実していきたいと聞いてございます。

(長田教育長)

家庭科室は改修というか簡単なお化粧直しとかお色直しみたいなことだと思いますけれども、改修した後は使用はしているのですか、まだですか。

(教職員課職員)

先週お伺いした時には、まだ使用はしていないと聞いておりますけれども、これから使用していくと伺っております。

(長田教育長)

その辺は、やはり児童の気持ちみたいなものに配慮しながらですね。

(教職員課職員)

はい。そのように聞いてございます。

(長田教育長)

それと、もう1点。教頭業務補助スタッフは、そういうスタッフの確保ができれば、今は午前中の4時間ですけれども、もう少し増強するというか、1日にする方向で今は動いてもらっているという理解でいいのですね。

(教職員課職員)

はい。そのとおりでございます。

(山本委員)

恐らく、少し前から探されて、なかなか見つからずに今日からのスタートになっているのだと思います。もちろん、東須磨の状況や特に子供たちの安心・安定に配慮しつつだと思えるのですけれども、2学期末になったら、全市的に学校やクラス運営が厳しい状況になったり、また休んでいる先生の穴がなかなか埋めにくい状況も発生するかと思います。簡単ではないと思いますが、全市的な視野も含めてその対応もあわせてお願いしたいと思っています。

(教職員課職員)

かしこまりました。ありがとうございます。

(長田教育長)

他にございませんか。

明日ですね、学校へ赴いて教育委員の皆さんと、これからの学校づくりということで授業も見学し、それから学校評議員の方々とお話をするという機会をとっておりますので、ぜひそのあたりを通じて。

事務局でも、これからの学校づくりに向けて、各教科指導なりいろいろな分野をみんなで新たな試みを教育委員会として学校現場で展開をしていかなければならない、そういう課題がたくさんあると思います。ぜひ、そういう中で、この当該校においてもまず先行して実施することができないのかどうかといった観点からも、新たな試みをぜひ模索してもらいたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、では次に参ります。

報告事項3 中学校の部活動状況調査結果について

(長田教育長)

報告事項3です。中学校の部活動状況調査結果についてです。

では、簡単に説明をお願いします。

(児童生徒課職員)

中学校の部活動状況調査結果についての御報告でございます。

昨年5月に策定されました、神戸市立中義務教育学校部活動ガイドラインのフォローワークについての報告の第3回目でございます。

平成30年12月から令和元年7月のフォローワークを報告させていただきます。

1ページ目の調査結果の1の表につきましては、平日2時間、週休日3時間を超過した

学校の数を表してございます。

超過した多くは、保護者の同意をとり学校長の許可を受けて実施しておりました。6月と7月は、昨年度との比較で減少が見られます。月毎増加の増減が見られますが、その理由は（1）から（4）に表してございます。

調査につきましては、各校の平均を表しておりますが、部活毎の理由は、担当主事が直接管理職へ聞き取りを行ってございます。

2ページ目の表でございまして、昨年度との比較で6月と7月分でございます。これは、神戸市内の学校の平均でございます。6月の運動部、吹奏楽部ともにガイドラインで示しております活動時間の範囲内で、昨年度も超過はございませんでしたが、さらに運動部は短縮されております。吹奏楽部も同様でございます。

7月の運動部は、ガイドラインでお示ししているとおり、活動時間の範囲内でございます。吹奏楽部はわずかながら超過しておりますが、運動部、吹奏楽部ともに短縮が見られております。

今後の対応ですが、時間超過の部活動は減っているものの、適切な活動となるよう、個別に指導継続を行って参ります。

公式戦の時間超過のうち、会場に当たる学校や大会役員として運営を手伝う学校、係生徒等につきましては、中学校体育連盟と協議いたしまして活動時間が短縮できるように検討して参ります。

時間超過の学校につきましては、ガイドラインに則った手続きができているかの可否の確認を行って参ります。また、本ガイドラインの趣旨につきましては、成長期の生徒にとって心身のバランスのとれた活動をするため、並びに顧問教諭の負担軽減であるということ、これを趣旨としております。これを踏まえまして、研修等々をしてさらに理解を深めるようにして参りたいと思っております。

以上でございます。

（長田教育長）

はい。それでは、この件について、御質問等をお受けしたいと思っております。これは、学校ごとの状況も当然、把握されていますよね。

（児童生徒課職員）

はい。

（長田教育長）

学校、個別のいろいろな実態、状況をまたお聞きをしたいと思うのですが、やはり、個別のことということになりますと、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生

じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものという、この第6号の規定に該当するのではないかと考えられますので、その部分につきましては後ほど非公開の場でいろいろな御意見なり御質問をお受けしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この場におきましては、今報告がありましたこの調査結果、この部分につきまして御意見、御質問をいただきたいと思います。

(梶木委員)

よろしいですか。部活動のガイドラインを作った時に、学期毎にまとめて報告があると聞いたと思うのですが。昨年の12月から7月のものを今日12月に聞いているというのは、部活動のガイドラインを作った時の方針と非常に異なるような気がするのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(児童生徒課職員)

申し訳ございません。フォローワークにつきましては、学期毎にこのような形ではまとめてはございましたが、この教育委員会会議への御報告が遅れましたことをおわび申し上げます。

(梶木委員)

部活動のガイドラインを各中学校におろしていった時に、学期毎に集約して教育委員に報告し、学校へフィードバックすることでガイドラインを徹底していくという話をしたと思うのですね。

今日の資料を見ても分かりますが、長い時間部活動を行っている学校もあります。子ども達の体のことを考えると、ガイドラインの徹底を事務局から早急に指導をしていただきたかったのですが、学期毎の報告が無かったので、私たちが意見を申し上げる機会が無かったことが残念です。

今年度、ゴールデンウィークに10連休ということがあった時のガイドラインの扱いをどうするかということも、本当に直前に言われたこともありますので。例えば、冬休みはどういう方針でやっていくのかということも、もう既に学校のほうでは何らかの方針を決められていると思うのですけれども。教育委員会として、ガイドラインをどのように守っていくのかという年末年始の扱いはどうなっていますか。

(児童生徒課職員)

ガイドラインには、長期休業中1週間以上の休みと表してございます。基本、冬休み期間というのは、学校閉校日の期間が長くございますので、ある一定一週間以上という休みは生徒並びに教職員の休養は確保できていると認識してございます。

(梶木委員)

教育委員会からは、何日から何日までは部活をしないということは言っていないということですか。

(児童生徒課)

基本は、学校の仕事納めの日までが活動日、仕事始めの日から部活動開始となっております。活動日は27日までです。

(長田教育長)

1月は何日から。

(山本委員)

6日からです。

(梶木委員)

4日が土曜日です。そうしたら、28日から5日までがお休みということですね。

(児童生徒課職員)

1月は3日までがお休みになっております。

(梶木委員)

先生方は、土曜日はお休みですよ。

(児童生徒課職員)

はい。

(梶木委員)

だったら、5日までににならないのですか。部活はやるのですか。4日は。

(児童生徒課職員)

4日、5日の土日につきましては、このガイドラインの週休日の扱いと同じ扱いでございます。

(梶木委員)

それは、どちらか1日はできるということですね。

(児童生徒課職員)

少なくとも1日以上は休養日とするということでございます。

(伊東委員)

4日から出勤日になるのですか。皆さん、先生は出てこられるということですか。

4日までお休みで、部活は4日からできるということですか。

(山本委員)

そうですね。6日が仕事始めですよね。

(長田教育長)

そうです。普通であれば、28日が御用納めで、29日、30日、31日、元旦、2日、3日と、ここまでがいわゆる年末年始のお休みですよね。ですけれども、今回の場合はカレンダーの関係で27日が御用納めで、28日から休み。28日が土曜日ですよね。1月4日が土曜日。4日、5日は出るのでしょうか。そうしたら、部活も休みということにはならないのですか。28日は土曜日で休み。

(児童生徒課職員)

はい。

(長田教育長)

28日が休みになるのであれば、一緒の理屈で4日、5日も同じ扱いということにはならないのですか。なぜ28日がカレンダーで土曜日だからって、そこは休みなのですね。部活は基本ないのでしょう。

(児童生徒課職員)

ありません。

(長田教育長)

そうしたら、4日も同じ理屈じゃないのですか。

(児童生徒課職員)

日にちで3日というふうに現場は区切っていることが多いと思いますので。この土日につきましては、週休日と同じ扱いで少なくとも1日以上は休養日ということになります。

(長田教育長)

その理屈でいうと、年末の28日も普通の週休日と同じ扱いをするのだったらまだわかるのですけれども。基本は29日、30日、31日、1日、2日、3日というこの6日間は休みで、これは毎年絶対に休みでしょう。それ以外は、カレンダーの関係で普通は28日まで出ていく。あるいは、4日から始まるところなっていて。そこに今年度の場合はたまたま土曜日がついていて休みが長くなっているのですけれども。

それから言うと、4日、5日の土日を普通の週休日と同じ扱いをするのであれば、28日の土曜日と同じ扱いにすべきじゃないですか。逆に。

(梶木委員)

すべきなのですか。

(長田教育長)

いや、すべきというのは私は反対なのですが、4日、5日を同じ扱いにすべきというのが正しいかもしれません。ひょっとするとそこは、余り議論していないのですね。

(児童生徒課職員)

はい。

(長田教育長)

この意見で一度事務局で検討してもらえませんか。ちょっとそこはアンバランスのような気がします。

(児童生徒課職員)

中学校は7日から授業です。

(伊東委員)

6日はどういう扱いなのですか。土日の扱いなのですか。お休み。子供たちは冬休みという扱い。

(長田教育長)

他にございませんか。

(梶木委員)

今と同じなのですが、そういう意味で言うと、来年のゴールデンウィークは今年ほどは長くはないと思うのですけれども、どのように扱うのかということを目に検討してい

ただきたい。

基本的に年度初めの時には、大体、保護者に年間のスケジュールを教えますよね。ですから、部活のガイドラインはどうなっているのだろうと、特に1年生で入られた方なども心配なさると思うので。去年の様に直前に「こここうなりました。」ということがないように、早目に検討していただいて御報告いただくなり、協議事項でもってきていただくのも可能かと思えます。

よろしくをお願いします。

(児童生徒課職員)

承知いたしました。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい。それでは、他にないようでしたら、この際、その他この会議で取り上げるべき項目、御意見はございませんか。もし、御意見がございましたら、いつでも結構ですので事務局までお伝えをお願いしたいと思います。

それでは、今日の公開案件につきましては、これで全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午後6時37分